

2002年2月5日

倉澤七生（イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク）

委員会の運営と戦略策定にいたる過程についての要望 環境省の担当部分と他との内容追求の落差について

環境省の管轄の陸土や湿地保全については、担当者にとって本来の持ち場であるうえに、委員の中にも専門的な研究者がおり、また、NGOからの意見聴取も積極的に行われ、方針・具体的な内容とも生物多様性国家戦略にふさわしい内容ある討議がなされ、問題点も指摘されやすい状態がありました。しかし、環境省の専門分野を超えたところでの記述については、十分検証がなされないまま進行したものもあり、国家戦略としては内容的に落差のあるものとなりました。

今回の素案でも、たとえば、私が保護活動関わっているクジラ類の記述については、何人かの委員が専門から類推して「おかしい」と思われたようでしたが、専門外であり、実際のデータの検証が不可能な状態では発言できないし、もし記述に誤りがあっても、指摘されないまま終わる可能性が懸念されました。

他にも遺伝子組み換え等、私たちの生活の直接的に関わって来るとされる問題など、環境省の直接担当でない部分で、客観的、中立的な意見、あるいは産業にたいして批判的な知見を有する専門家の参加が実効性ある戦略策定には必要で不可欠ではないかと思われました。

素案内容についての意見

資料1-2（事務局案） 17ページ半ば～18ページ

水産庁のレッドデータブックでも野生水生生物種があわせて225種の記述があります。しかし、実際には調査されているのはほんの一部で、特に海生哺乳類については、希少性の確認がなされたものに関しても十分な調査がなされたとはいえず、これまで具体的な保護策が講じられてこなかったのはジュゴンの例を見ても明らかです。

今回の国家戦略に、海生哺乳類が保護の対象としてあげられたことは大きな前進ですが、具体的で実行できる保護策が書き込まれなければ問題の解決はできないでしょう。

また、クジラ類は（スナメリもクジラ）総じて漁業の対象種として別扱いされています。しかし、本来は産業の対象として扱われてきた種こそ保護策が不可欠です。それがなくしては従来の利用と変わりはなく「持続可能な利用」の戦略とはいえません。沿岸の漁業対象となっている小型クジラ類のなかには、継続的に群れごと捕獲され、消滅させられているものもあり、早急な対策が望まれます。

食物連鎖の頂点に位置する沿岸の小型クジラ類はまた、海洋汚染の直接的な被害者でもあり、今後の種の存続が危ぶまれます。水産庁は、こうした諸条件を考慮し、真に国家戦略にふさわしい方策を考えてください。

18ページ2行めに「個体数が異常に増加した種があり生態系のバランスが崩れているという指摘もあります」とありますが、これまでの科学的知見から断定できるような内容とはいえません。

だいたい生物学的に言って「異常に増加した」というのはどういう状態なのでしょう？自然界では、条件によって、増加率そのものの一定ではないし、一旦は増加したとしても、条件が変わってくれば増加率は落ちるわけで、それだけでは必ずしも「異常」とはいえませんが。

南極のミンククジラの個体数については、現在、資源の再評価がなされているところで下方修正の可能性もあります。ある官僚が会議で発言しても、それはその人の不見識として写るだけですが、国家戦略として「異常に増えている」などという記述をすれば、日本人全体が不見識ということになってしまいます。

それから、「生態系のバランスが崩れている」というところも削除すべきです。水産庁自身、昨年（2019年）のロンドンでのIWCで、生態系との関係について「Under Construction]to」と表現しています。

「サンマやイワシを食べて困る」をいわれているのは、南極のミンクではなく、沿岸のミンクです。「漁業資源を守るために間引く」というのであれば、南極にどれだけいようが関係がありません。「持続可能な利用」ではなく、「駆除」の問題でしょう。

また、沿岸のミンクについては、12月のシンポジウムで粕谷教授がいったように、捕獲圧から回復していないという意見もあり、「初期資源量の半分という意見もある」ともいわれるので、「異常に増えてバランスを崩す」という意見が果たして正しいか、議論の余地があります。南極海についていえば、餌の競合

で増えないと言われたシロナガスも微増しているようですから、因果関係が明らかになったとはいえません。

従って：

18ページ2行め「しかしながら」から「その利用を図るとともに」まで削除

資料1-3

第1節 6 漁業（46ページ）

基本的な考え方の2段落め「第2時大戦後」からの文脈では、「沿岸から沖合いへ」「沖合いから遠洋へ」の分析に、技術進歩とともに、乱獲による資源の衰退も書き加えるべきです。でないと「持続可能な利用」がなぜ問題になるかと言うことについて、余りにも無知な記述ということになるし、真に実行性のある戦略の策定はできません。

47～51ページ 2 国際的な海洋生物資源の保全及び持続可能な利用

(1) 保全と(2) 利用の記述の内容や具体性に落差がありすぎます。

生態系保全の価値は特定の種の適切な利用に限られません。人間活動の結果としての温暖化の影響、海洋汚染の問題、過剰捕獲などをいかに解決し、健全な生態系保全を確保できるか、総体としての問題提起と到達目標の設定、いかに目標にいたることができるかなど、包括的で具体的な記述がのぞまれます。

しかし、水産庁は海の生態系について「利用できるもの」、「利用できないもの」という平面的な理解に偏りがちのようにみえます。保護、保全はもちろん、「持続可能な利用」も問題点の掘り下げなしには単なる言葉のあやになります。

「混獲」についてはそれまでは禁止されていた、定置網にかかったクジラの商業流通を認めました。半年で52頭のミンクが「混獲され」流通したと（沿岸捕鯨で日本が主張している枠は50頭）と報告されています。これをどう評価するのか、どう規制するか問題がありそうです。「偶発的に捕獲される利用し得ない生物」については「捕獲を最小化する」ということですが、利用できるものも含めて、防止策を考えるべきです。しかし、実際は絶滅の淵にあるジュゴンにさえ適応できない現実があります。一体どのようなものか、保全についての明確な視点と認識の上にたった具体策が求められます。

47ページに追加：

直接的に利益を伴うクジラ類の混獲については、DNA登録だけでは不十分で、第三者による厳しい監視体制及び罰則が必要である。また、生態を十分理解して、海生生物の混獲を防ぐための漁業の制限、保護海域の設定などを積極的にすすめる。

さらには、49ページカの「潜在能力の開発」については、「持続可能な利用」の本来の精神に逆行しているようにさえ見えます。「持続可能な利用」には「今不必要なものは捕らないでそっとしておく」という選択肢もあるはずですが。

実際に、いつの世紀か、クジラが食料として求められる事もあるとしても、それはいま、ここで、捕鯨の一時停止を解除するということとは関係ありません。そのことは、他の大型野生動物に置き換えて考えればわかることではないでしょうか。クジラがどうしても必要であるという状況があって、そのことに国際的な合意ができた時に始めればよいのであって、50ページの記述は今回の国家戦略に必要な不可欠なものではないと思います。

モラトリアムの設定は、そもそも乱獲に対しての「持続可能な利用」を実現するための手段として、商業流通が禁止され結果的に効果をあげています。

しかし、政府・業界は、それ以前の乱獲を反省するどころか、モラトリアム受け入れを「アメリカの不当な圧力による」と後ろ向きに考えています。つまり、モラトリアムも、それに反発して日本が行っている調査捕鯨も、もともと「持続可能性」を前提としたものではなく、捕れなくなったから仕方なくやっているということが明らかです。

50ページなかば

海洋の生物多様性に留意するなら、「さかなを食べている」クジラを調査するだけでは不十分で、漁業活動がクジラにどのようなインパクトを与えているかも重要な要素です。海の生態系やクジラと漁業の競合問題については、さまざまな意見が出始めており、また日米共同調査もされます。捕鯨時代以前もクジラは魚をたべていたわけです。クジラが魚を食べるのが食料問題であるかのような書き方は非常にトリッキーで、本当の問題がどこにあるかを覆い隠すものです。

ミンククジラの数値についてはIWCで再評価中で、現在「認められ」という記述は間違いです。

また、51ページの沿岸の小型鯨類については、現在ある捕獲枠をどう評価するか、実際に調査はされるのか、だれがどのような方法でどの期間調査するのか、結果として、資源的に問題があることがわかった時点で保護措置がとれるか、希少な生物に対して、採捕禁止以上の積極的な保護策があるのかなど、具体的な方策がない限りは、単なる記述にすぎません。

持続可能な利用をいうのであれば、遠い海のクジラの数进行より、身近な沿岸の保全が大切。税金を投入して科学的な調査をするというのであれば、保護の対象からはずされ、捕ればお金になる沿岸の小型鯨類についてきちんとした調査と保護管理を考えるべきで、沿岸での管理も十分できないところが公海での資源管理をいくらいっても説得力に欠けます。生物多様性国家戦略は、自分の所の生物多様性をいかに守って行くかが基本ですから、沿岸のクジラ類の保護管理に関する記述を充実させ、到達点とそれにむけた具体的な策を講じて、本当に「持続可能」な資源の管理を行ってください。